

平成19年度 上三川町予算の概要

平成19年度は、新たに策定した「上三川町第6次総合計画」の2年目でもあり、町の将来像「より安心・安全で活力のあるまち 上三川」の実現を目指し、将来を見据えた施策を着実に推進すべく、予算を編成しました。

歳入面では、町税を中心とする自主財源の確保に努めるとともに、国県支出金の導入や計画的な起債により、依存財源の有効活用を図りました。

また、歳出面では、引き続き経常経費の削減に努め、財源の重点的かつ効率的な配分に留意しました。

このような方針に基づき編成した一般会計予算は、126億5,600万円で、前年度当初予算に比較して22億8,600万円、22.0%の増となりました。なお、町税は前年度比13.0%増の66億3,570万千円、地方譲与税は前年度比57.8%減の1億8,120万円、地方交付税は前年度比80.0%減の1,500万円、国県支出金は前年度比52.5%増の13億5,629万6千円を見込み、目的基金の活用と財源調整のため財政調整基金等から総額13億32万9千円を繰り入れ、(仮称)総合保健福祉センター建設事業、中心拠点施設整備事業等の事業費に充当する起債を22億180万円としました。

各特別会計予算は、まず、国民健康保険事業予算は26億6,700万円、7.2%増、老人保健事業予算17億400万円、1.2%減、介護保険事業予算12億1,600万円、1.0%増、公共下水道事業予算12億5,600万円、8.2%増、農業集落排水事業予算11億7,200万円、101.4%の増、用地先行取得事業予算5億5,609万9千円、27.9%の減となりました。

以上、一般会計と特別会計を合計した予算総額は212億2,709万9千円となり、前年度当初予算に比較して29億2,544万5千円、16.0%の増となりました。

次に、水道事業予算は、収益的収支は、収入5億3,098万1千

円、支出 4 億 7, 1 8 2 万 9 千円、資本的収支は、収入 2 億 3, 9 4 5 万 3 千円、支出 4 億 7, 5 4 3 万 9 千円となりました。

平成 1 9 年度の主な事業は次のとおりです。

- (1) 中心拠点施設整備事業 8 5 2, 5 9 3 千円
(整備事業、特別会計用地買戻等)
- (2) (仮称) 総合保健福祉センター建設事業
2, 4 8 0, 3 5 5 千円
(本体建設事業)
- (3) 保健福祉対策事業 8 2 9, 9 5 7 千円
(障害者福祉サービス事業、予防接種、
各種検診、医療費助成等)
- (4) 上水道事業 4 7 5, 4 3 9 千円
(第 6 次拡張計画)
- (5) 下水道事業 6 3 5, 9 0 2 千円
(公共下水、特定環境)
- (6) 農業振興事業 1 7 6, 8 7 6 千円
(首都圏農業推進事業、地域水田農業ビ
ジョン確立条件整備事業、土地利用型
経営体育成事業、新農業水利システム
保全対策事業等)
- (7) 農業集落排水整備事業 1, 0 0 5, 3 4 6 千円
(東部地区・南部地区)
- (8) 道路整備事業 4 0 4, 8 0 0 千円
(道路改良・道路維持・交通安全施設等)
- (9) 市街地整備事業 1 4 0, 6 8 3 千円
(富士山地区等)
- (10) 学校施設整備事業 2 5 5, 3 3 6 千円
(小・中学校施設整備)